

2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)



2025年2月12日

上場会社名 株式会社アビスト 上場取引所 東
コード番号 6087 URL <https://www.abist.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 進 顕
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 丸山 範和 (TEL) 0422-26-5960
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第1四半期の業績 (2024年10月1日～2024年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	2,602	4.8	309	△3.3	310	△3.1	173	△14.8
2024年9月期第1四半期	2,483	—	319	—	320	—	203	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2025年9月期第1四半期	43.52		—					
2024年9月期第1四半期	51.05		—					

(注) 当社は2023年9月期第1四半期は連結業績を開示しておりましたが、2023年9月期第2四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、2024年9月期第1四半期の経営成績(累計)における対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	9,079	6,714	74.0
2024年9月期	9,380	6,859	73.1

(参考) 自己資本 2025年9月期第1四半期 6,714百万円 2024年9月期 6,859百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	102.00	102.00
2025年9月期	—	—	—	—	—
2025年9月期(予想)	—	0.00	—	102.00	102.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年9月期の業績予想 (2024年10月1日～2025年9月30日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,700	7.0	800	△11.5	800	△11.7	440	△28.0	110.57

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年9月期1Q	3,980,000株	2024年9月期	3,980,000株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年9月期1Q	651株	2024年9月期	586株
------------	------	----------	------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年9月期1Q	3,979,368株	2024年9月期1Q	3,979,565株
------------	------------	------------	------------

発行済株式数に関する注記

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有(義務)
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信【添付資料】2ページ「1. 経営成績等の概況 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期貸借対照表関係)	6
(四半期損益計算書関係)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(収益認識関係)	7
(重要な後発事象)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における世界経済は、中国の景気に停滞がみられるものの、持ち直しており、今後も回復が続くことが期待されます。一方で、欧米の高金利水準、中国経済の停滞、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

我が国経済においても、景気は緩やかに回復しており、雇用・所得の情勢は改善の兆候がみられます。労働力人口及び就業者数は増加しているものの、人手不足は高い水準となっています。また消費者物価は、ゆるやかに上昇を続けており、今後も政府や経団連の賃上げに対する呼びかけは継続され、国内の平均賃金は上昇を続ける流れと考えます。

当社が主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、今後も技術分野のイノベーションの加速が見込まれます。脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、次世代技術の開発に向けた研究開発投資は継続するものと考えますが、引き続き米国の政策を注視する必要があります。主力とする設計開発アウトソーシング事業は、生産の上流工程であるため、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が直接契約解除等に影響する可能性は低いとみておりますが、海外景気の減速が深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もあるため、業界の動向を注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社はより付加価値が高いソリューション提案型企業「デジタルソリューション企業」を目指し、既存事業のみならず積極的に新規事業の推進に励んでまいりました。設計開発アウトソーシング事業において稼働要因の増加や単価改善が進展し、当第1四半期累計期間における売上高は26億2百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益3億9百万円（同3.3%減）、経常利益3億10百万円（同3.1%減）、四半期純利益1億73百万円（同14.8%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、稼働要員の増加および派遣・請負の単価改善が寄与し、売上高は25億74百万円（前年同期比5.8%増）となりました。一方、大幅な賃上げに伴う人件費増加により、セグメント利益（営業利益）は4億97百万円（同5.6%減）、セグメント利益（営業利益）率19.3%となりました。

②美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、主にOEM製品の受注が減少したことにより、売上高は13百万円（前年同期比10.8%減）、セグメント損失（営業損失）は6百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）3百万円）となりました。

③不動産賃貸事業

当セグメントにおきまして、賃貸物件は引き続き高稼働しております。売上高は15百万円（前年同期比増減なし）、セグメント利益（営業利益）は6百万円（同5.3%減）、セグメント利益（営業利益）率40.8%となりました。

(注)前事業年度において、3Dプリント事業を廃止したことに伴い、当第1四半期累計期間から「3Dプリント事業」の報告セグメントを廃止しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における総資産は90億79百万円となり、前事業年度末に比べ3億0百万円の減少となりました。主に、配当金の支払いによる現金及び預金の減少によるものです。

負債合計は23億64百万円となり、前事業年度末に比べ1億56百万円の減少となりました。これは主に賞与引当金の減少によるものです。

純資産合計は67億14百万円となり、主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少により前事業年度末に比べ1億44百万円の減少となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年12月30日に公表いたしました業績予想に変更はありません。今後、業績予想に関して修正の必要が生じた場合には速やかに開示する予定であります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,488,541	4,197,250
売掛金	1,439,941	1,449,674
商品及び製品	43	256
仕掛品	46,144	55,092
原材料	10,106	9,227
前払費用	123,860	90,146
その他	29,937	33,375
流動資産合計	6,138,575	5,835,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	929,148	921,715
土地	993,400	993,400
その他（純額）	43,456	43,874
有形固定資産合計	1,966,005	1,958,990
無形固定資産	80,581	83,045
投資その他の資産	1,195,280	1,202,479
固定資産合計	3,241,866	3,244,516
資産合計	9,380,441	9,079,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,555	175
短期借入金	50,000	-
未払金	928,543	1,120,379
未払法人税等	88,875	15,935
未払消費税等	179,348	219,656
預り金	11,279	189,745
賞与引当金	383,568	-
役員賞与引当金	11,331	7,720
株主優待引当金	44,685	7,495
その他	8,231	23,293
流動負債合計	1,709,419	1,584,401
固定負債		
退職給付引当金	628,451	631,634
役員退職慰労引当金	10,652	12,198
長期未払金	122,803	86,777
その他	49,735	49,825
固定負債合計	811,642	780,436
負債合計	2,521,062	2,364,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	4,443,075	4,210,354
自己株式	△1,858	△2,057
株主資本合計	6,484,516	6,251,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374,862	463,105
評価・換算差額等合計	374,862	463,105
純資産合計	6,859,379	6,714,702
負債純資産合計	9,380,441	9,079,539

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年10月1日 至2024年12月31日)
売上高	2,483,877	2,602,476
売上原価	1,746,984	1,856,636
売上総利益	736,893	745,839
販売費及び一般管理費	417,048	436,651
営業利益	319,845	309,187
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	162	154
助成金収入	432	986
その他	-	158
営業外収益合計	594	1,300
営業外費用		
支払利息	75	51
営業外費用合計	75	51
経常利益	320,364	310,436
特別損失		
固定資産除却損	10,668	-
役員退職慰労引当金繰入額	3,150	-
過年度決算訂正関連費用等	-	※ 40,254
特別損失合計	13,818	40,254
税引前四半期純利益	306,545	270,181
法人税、住民税及び事業税	3,343	3,302
法人税等調整額	100,037	93,700
法人税等合計	103,381	97,002
四半期純利益	203,164	173,179

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

2020年9月から2022年10月に受給していた雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）の返納を行うこととし、2021年9月期、2022年9月期、2023年9月期において計上していた助成金収入について、各期において訂正を行っております。本事案に係る事業所を管轄する各労働局とのやり取りを進めていく中で、各局の判断によっては、加算金や延滞金が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であります。

(四半期損益計算書関係)

※過年度決算訂正関連費用等

当第1四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

当社が行った雇用調整助成金の申請内容に疑義が判明し、社内調査を行った結果、申請内容に不適切な内容が認められたため、特別調査委員会を設置し、調査を行いました。これに伴う特別調査委員会による調査費用及び過年度決算の訂正に要する費用を「過年度決算訂正関連費用等」として特別損失に計上しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	36,969 千円	28,150千円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソーシ ング事業	美容・健康商 品製造販売事 業	不動産賃貸 事業	3Dプリント 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,433,577	14,582	15,235	20,483	2,483,877	—	2,483,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	11	—	—	11	△11	—
計	2,433,577	14,593	15,235	20,483	2,483,889	△11	2,483,877
セグメント利益又は損 失(△)	526,938	△3,173	6,573	△6,400	523,938	△204,092	319,845

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△204,092千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

II 当第1四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソーシ ング事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,574,216	13,024	15,235	2,602,476	—	2,602,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,574,216	13,024	15,235	2,602,476	—	2,602,476
セグメント利益又は損 失(△)	497,196	△6,062	6,222	497,356	△188,168	309,187

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△188,168千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

前事業年度において、3Dプリント事業を廃止したことに伴い、当第1四半期累計期間から「3Dプリント事業」の報告セグメントを廃止しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	3Dプリント 事業	
請負契約	1,338,657	—	—	—	1,338,657
派遣契約	1,089,376	—	—	—	1,089,376
その他	5,543	14,582	—	20,483	40,608
顧客との契約から生じる収益	2,433,577	14,582	—	20,483	2,468,642
その他の収益	—	—	15,235	—	15,235
外部顧客への売上高	2,433,577	14,582	15,235	20,483	2,483,877

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当第1四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	1,459,202	—	—	1,459,202
派遣契約	1,094,040	—	—	1,094,040
その他	20,973	12,634	—	33,607
顧客との契約から生じる収益	2,574,216	12,634	—	2,586,850
その他の収益	—	390	15,235	15,625
外部顧客への売上高	2,574,216	13,024	15,235	2,602,476

(注) 1. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 前事業年度において、3Dプリント事業を廃止したことに伴い、当第1四半期累計期間から「3Dプリント事業」の報告セグメントを廃止しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社アビスト

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

森

久

倫

公認会計士

松

島

康

治

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アビストの2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上